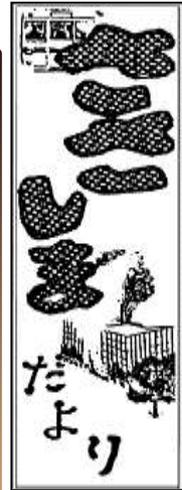


自転車安全利用五則(令和4年11月1日改正) を守ってください！！

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



中村警察署
052-452-0110



不法就労・不法滞在防止にご協力を！

外国人新規入国者数の現状(法務省統計)

令和6年に日本へ新規入国した外国人は3,401万5,792人で、前年同期に比べ1,026万4,099人(約43.2%)増加しました。

不法残留者数の推移(法務省統計)

日本に滞在している不法残留者の数は、令和7年1月1日現在7万4,863人であり、前年同期に比べ4,250人(約5.4%)減少しました。

不法就労外国人を雇用しないために

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇う事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。



◎ 警察官・警察職員の採用に関する案内及び問合せ先

○ 採用センター直通電話

052-961-1479

(月～金曜日【祝日は除く。】午前8時45分から午後5時30分まで)

○ 愛知県警察採用情報ウェブサイトアドレス

<https://www.pref.aichi.jp/police/syokai/saiyou/>

○ 公式X

アカウント名：愛知県警察 警務課採用センター

アカウントID：@AP_saiyo

○ 公式Instagram

アカウント名：愛知県警察 警務課採用センター

アカウントID：ap_saiyo



iOS端末
(iPhone等)



Android端末